

令和8年度日本学生支援機構給付奨学金（在学採用） 申込説明会要旨

令和8年4月17日（金）視聴覚室

<配付書類>

- ①説明会要旨（本資料）
- ②授業料等減免認定申請書と記入例
- ③奨学金案内ダイジェスト
- ④スカラネット入力下書き用紙
- ⑤「スカラネット入力下書き用紙」記入上の注意事項
- ⑥「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット
- ⑦給付奨学金シミュレーションかんたんガイド

※配付書類は全てクリアファイルに挟んであります

1. 申込手続き・提出書類・提出期限

受給対象となる場合、次の手続き及び書類提出を期限までに行ってください。

【提出物】 ※学生課学生係へ提出

1. 「授業料等減免認定申請書」

【提出期限】 令和8年4月24日（金）

2. 「スカラネット入力下書き用紙」（給付・貸与共通）

- ・記入例を参考に記入してください。

【提出期限】 令和8年5月7日（木）

【申込手続き】

3. 日本学生支援機構「スカラネット」によるWEB申請

- ・誤入力を防ぐため、「スカラネット入力準備用紙」にて事前に入力する内容を確認してください
- ・スカラネットログインに必要なID/パスワードは、「給付奨学金確認書の提出と引替に交付」および「マイナンバー提出書」を確認してください
- ・スカラネット入力完了後、「受付番号」が表示されます。提出書類の「マイナンバー提出書」に記入する必要がありますので、控えてください。

【URL】 <https://www.sas.jasso.go.jp/>

【QRコード】



【スカラネット申請期限】 令和8年5月15日（金）



4. 奨学金確認書兼地方税同意書 ※日本学生支援機構へ直接郵送提出

- ・同封の提出用封筒より日本学生支援機構へ直接郵送提出してください
- ・スカラネット入力後、1週間以内に郵送してください

5. スカラネット入力下書き用紙提出（提出先：学生課学生係）

2. 支給・免除金額

生計維持者が扶養する子供が
3人以上の世帯は多子世帯です

給付奨学生として採用されてから卒業するまで、世帯の所得金額に基づく区分（3. 支給要件（選考基準）参照）に応じ、通学形態（自宅通学・自宅外通学）により、下表の金額が支給・免除されます。

区 分 (※)	給付奨学金支援金額（月額）		授業料減免額
	自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分	17,500 円	34,200 円	全額免除
第Ⅱ区分	11,700 円	22,800 円	2/3 免除 (多子世帯は全額免除)
第Ⅲ区分	5,900 円	11,400 円	1/3 免除 (多子世帯は全額免除)
第Ⅳ区分 (多子世帯のみ)	4,400 円	8,600 円	全額免除
多子世帯	-	-	全額免除

※表中の「第Ⅰ区分～多子世帯」については「3. 支給要件（選考基準）」をご覧ください

3. 支給要件（選考基準）

受給要件は、次の「学力基準」「家計基準（収入基準・資産基準）」にいずれも該当する場合です。

1. 学力基準

◎ 4 年生

以下の（1）もしくは（2）のいずれかに該当する者

- （1）前年度学年末成績が所属する系（IE 系の場合は「電気コース専門科目」と「情報コース専門科目」の選択者の区分ごと）の上位 3 / 4 以上の者
- （2）（1）に該当しない場合、「学修計画書」において、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できた者

◎ 5 年生，専攻科生

以下の（1）もしくは（2）のいずれかに該当する者

- （1）1）5 年生・専攻科 1 年生（入学時）
前学年度学年末成績が所属学科、所属する系（IE 系の場合は「電気コース専門科目」と「情報コース専門科目」の選択者の区分ごと）の上位 1 / 2 以上の者
※専攻科 1 年生（入学時）については、以下の①もしくは②のいずれかに該当する者
①推薦選抜および学力選抜の成績が、申請者の属する専攻の上位 1 / 2 以上
②本校本科を卒業した者にあつては、本科在学時の最終学年における学年末成績が本人の属していた学科の上位 1 / 2 以上

2）専攻科生【上記 1）を除く】

前年度学年末成績の各科目の評価点数を、右表のとおりポイント化し、（単位数×ポイント）の合計÷総単位数（履修登録単位の総数）で算出された値が 2.8 以上の者。

評価点数	ポイント
90 点-100 点	4
80 点-89 点	3
70-79 点	2
60-69 点	1

- （2）（1）に該当しない場合、次の（A）及び（B）のいずれにも該当する者

（A）修得単位数が標準単位数※以上であること

※標準単位数 = 卒業必要単位数÷修業年限×在学年数

- （B）「学修計画書」において、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できた者

2. 家計基準

次の「収入基準」及び「資産基準」のいずれも該当すること

(1) 収入基準

第Ⅰ区分	学生本人と生計維持者の市町村民税所得割額が非課税であること（※1） 具体的には、あなたと生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が100円未満であること
第Ⅱ区分	学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が100円以上25,600円未満であること
第Ⅲ区分	学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が25,600円以上51,300円未満であること
第Ⅳ区分 (多子世帯のみ)	学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が51,300円以上154,500円未満であること
多子世帯	所得制限なし

(※1) ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除等（臨時的な減税措置を含む。）は収入基準判定に影響しません。

●「市町村民税所得割額」が確認できる書類は、次のいずれかです。

- ①課税証明書（市役所等で発行される書類）
- ②納税通知書（市役所等から会社員以外の方へ送付された書類）
- ③特別徴収税額決定・変更通知書（令和7年6月頃、会社員の方へ勤め先から配付された書類）
- ④生活保護受給証明書

※令和6年中の所得金額に基づき課税された令和7年度市町村民税所得割額をご確認ください。

(※2) $\text{支給額算定基準額}(\star 1) = \text{課税標準額} \times 6\% - (\text{調整控除額} + \text{調整額})(\star 2)$

●「課税標準額」「調整控除額」「税額控除額」は、市町村役場で発行する課税証明書に記載されている場合もありますが、必ず記載されているものではありません。

★1: 市町村民税所得割額が非課税の人は、(※1)の場合を除き、この計算式に関わらず、支給額算定基準額が0円となります

★2: 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、(調整控除額 + 調整額)に3/4を乗じた額となります

◎収入・所得の上限額の目安

(単位：万円)

世帯 人数	想定する世帯構成	(★)が給与所得者の世帯 (年間の収入金額)				(★)が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)			
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
2人	本人、親①(ひとり親)(★)	229	332	402	649	144	212	272	452
3人	本人、親①(ひとり親)(★)、高校生	289	391	457	677	182	257	311	494
4人	本人、親①(★)、 親②(無収入)、中学生	295	395	461	698	196	277	348	526
4人	本人、親①(★)、親②(給与所得者)、中学生	親① 295 親② 115	親① 336 親② 155	親① 409 親② 155	親① 656 親② 155	親① 179 親② 115	親① 205 親② 155	親① 262 親② 155	親① 453 親② 155
5人	本人、親①(★)、親②(パート)、大学生、中学生	親① 321 親② 100	親① 395 親② 100	親① 461 親② 100	親① 698 親② 100	親① 217 親② 100	親① 277 親② 100	親① 353 親② 100	親① 530 親② 100

○表中の数字はあくまで目安です。収入基準は収入・所得に基づく課税標準額等により設定されているため、世帯構成、障害者の有無、各種保険料の支払い状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合があります。

○日本学生支援機構(JASSO)のホームページに掲載してある「進学資金シミュレーター」(下記URLもしくはQRコード)で収入基準に該当するかより具体的に確認できますので、是非ご利用ください。

【URL】 <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

【QRコード】



(2) 資産基準

資産額の合計が 5,000 万円未満であること（※多子世帯の場合は 3 億円未満）

(※) 資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証金）の合計額を指し、土地等の不動産は含みません。

【参考】今後のスケジュール

令和 8 年 4 月 24 日（金）	「授業料等減免認定申請書」提出期限 （提出先：長野高専学生課）
令和 8 年 5 月 7 日（木）	「スカラネット入力下書き用紙」提出期限 （提出先：長野高専学生課）
令和 8 年 5 月 15 日（金）	スカラネット申請期限 ※「授業料等減免認定申請書」はスカラネット入力後 1 週間以内に 日本学生支援機構へ郵送してください ※5 月 22 日（金）までには必ず「授業料等減免認定申請書」を郵送 ※「スカラネット入力下書き用紙」再提出（提出先：長野高専学生課）
令和 8 年 6 月	学校から日本学生支援機構へ推薦
令和 8 年 7 月	日本学生支援機構からの採用決定通知 ○学校に届き次第、通知予定
令和 8 年 7 月上旬頃	第 1 回奨学金振込
令和 8 年 9 月	適格認定（学業・家計）
令和 9 年 3 月	適格認定（学業）

※授業料の減免申請手続については、別途お知らせいたします。

【問合せ先】学生課学生係

TEL：026-295-7121